

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第56期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社田中化学研究所
【英訳名】	TANAKA CHEMICAL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 田中 保
【本店の所在の場所】	福井県福井市白方町45字砂浜割5番10
【電話番号】	0776（85）1801（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 嶋川 守
【最寄りの連絡場所】	福井県福井市白方町45字砂浜割5番10
【電話番号】	0776（85）1801（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 嶋川 守
【縦覧に供する場所】	株式会社田中化学研究所東京支社 （東京都港区西新橋一丁目10番2号 住友生命西新橋ビル7F） 株式会社田中化学研究所大阪支社 （大阪府中央区久太郎町二丁目1番30号 船場ダイヤモンドビル14F） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第3四半期累計期間	第56期 第3四半期累計期間	第55期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	12,555,245	8,670,818	16,309,622
経常利益又は経常損失() (千円)	183,996	700,725	144,470
四半期(当期)純利益又は四半期純 損失() (千円)	131,373	749,809	93,621
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	2,086,246	2,086,246	2,086,246
発行済株式総数(株)	12,650,800	12,650,800	12,650,800
純資産額(千円)	6,937,862	6,046,747	6,896,365
総資産額(千円)	13,899,630	15,584,834	17,723,520
1株当たり四半期(当期)純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額() (円)	10.39	59.27	7.40
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	8.00
自己資本比率(%)	49.9	38.8	38.9
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,480,274	127,626	3,069,538
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,039,374	3,524,148	2,023,407
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,275,612	4,321,765	1,334,082
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(千円)	1,737,008	1,957,420	1,284,137

回次	第55期 第3四半期会計期間	第56期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	7.20	40.43

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

3. 第55期第3四半期累計期間及び第55期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第56期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

5. 四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社の販売数量は98%以上を二次電池用正極材料が占めており、同電池市場への販売動向が当社の業績に大きく影響いたします。

当第3四半期累計期間における当社の二次電池向け正極材料の販売数量は、前年同期比で18.3%減少しました。

リチウムイオン電池分野では、海外経済の減速やスマートフォン及びタブレットPCなど新しいアプリケーションの需要台頭により、当第2四半期半ばから当社の主力製品である三元系（ニッケル・コバルト・マンガン複合酸化物）の主要用途であるノートパソコン市場は回復の兆しが見えず、二次電池メーカー各社は円筒型リチウムイオン電池の生産調整・在庫圧縮を継続しております。

また、ノートパソコン向けを中心とした円筒型リチウムイオン電池の価格は、二次電池メーカー間の激しいシェア争いにより下落傾向は継続しており、同メーカー各社の同電池向け正極材料など、電池材料の低価格志向がさらに強まった結果、当社製品と新興国を中心としたメーカーの製品との競合も激しく、当社の受注量に影響を与えております。

この結果、当第3四半期累計期間における三元系製品の販売数量は、前年同期比で27.0%の減少となりました。

ニッケル水素電池分野では、民生分野におけるリチウムイオン電池へのシフトや円高の影響による輸出の不振により、当第3四半期累計期間における同分野向け正極材料の販売数量は、前年同期比で29.8%の減少となりました。一方で、環境対応車向け正極材料は東日本大震災からのサプライチェーンの回復後、当第3四半期も高水準の受注が継続し、当第3四半期累計期間における同対応車向け正極材料の販売数量は、前年同期比で41.9%増加しました。

この結果、ニッケル水素電池向け正極材料の当第3四半期累計期間における販売数量は、前年同期比で0.7%の減少となりました。

以上の結果、売上高8,670,818千円（前年同四半期比30.9%減）、営業損失649,463千円（前年同四半期は営業利益225,364千円）、経常損失700,725千円（前年同四半期は経常利益183,996千円）、四半期純損失は749,809千円（前年同四半期は四半期純利益131,373千円）となりました。

恒常的な円高水準による海外市場での当社製品と海外製品との競合や当社の販売先である二次電池メーカー間のシェア争いなどに起因する当社製品の受注量への影響は、当第4四半期も継続するものと見られます。

二次電池正極材料市場は、同市場への新規参入や二次電池メーカーのグローバル市場での競争の激化など、市場環境は厳しさを増してきておりますが、環境対応車や携帯型情報端末など新たな用途での需要の増加により、将来の市場拡大が見込まれております。当社は固有のコア技術を基盤とする研究開発型企業として、引き続き精力的に取り組んでまいります。

（ご参考）

（ニッケル国際相場：円換算）

（単位：円 / kg）

	4～6月平均	7～9月平均	10～12月平均	1～3月平均
24年3月期	2,012	1,742	1,435	-
23年3月期	2,093	1,840	1,975	2,242
22年3月期	1,269	1,676	1,590	1,830

（コバルト国際相場：円換算）

（単位：円 / kg）

	4～6月平均	7～9月平均	10～12月平均	1～3月平均
24年3月期	3,349	2,971	2,599	-
23年3月期	4,447	3,843	3,448	3,653
22年3月期	3,326	3,947	3,956	4,411

ニッケル LME（ロンドン金属取引所）月次平均×TTS月次平均

コバルト LMB（ロンドン発行メタルブリテン誌）月次平均×TTS月次平均

(財政状態の分析)

当第 3 四半期会計期間末における総資産は前事業年度末比2,138,685千円減少し、15,584,834千円となりました。その主な要因は現金及び預金が673,283千円増加した一方、売上債権が592,645千円、有形固定資産が1,807,725千円減少したことによるものであります。

負債は、前事業年度末比1,289,067千円減少の9,538,087千円となりました。その主な要因は借入金が4,422,100千円増加した一方、設備関係支払手形が3,508,628千円、仕入債務が1,402,187千円減少したことによるものであります。

なお、純資産は前事業年度末比849,617千円減少の6,046,747千円となり、自己資本比率は38.8%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第 3 四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比較して673,283千円増加し、当第 3 四半期会計期間末における資金は、1,957,420千円となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、127,626千円の減少（前年同四半期は2,480,274千円の増加）となりました。これは主に減価償却費1,091,451千円に対し、税引前四半期純損失713,946千円、運転資本の増加による資金の減少363,709千円があったためであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、3,524,148千円の減少（前年同四半期は1,039,374千円の減少）となりました。これは主に設備投資を中心とする有形固定資産の取得による支出5,387,962千円に対し、補助金の収入1,863,764千円があったためであります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、4,321,765千円の増加（前年同四半期は1,275,612千円の減少）となりました。これは主に短期借入金の減少400,000千円、長期借入金の期日弁済507,900千円に対し、長期借入金の増加5,330,000千円があったためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 3 四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から経営を負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

不適切な支配の防止のための取組みの概要

イ．基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は新中期経営計画として平成23年度から平成25年度までにわたる中期経営計画を策定し、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に取り組んでおります。その基本的な理念は、「飛躍的な変化を遂げ、環境社会に貢献する企業」を目指すこと、さらには将来性・成長性の高い二次電池市場を背景とした飛躍的な事業拡大と、同時に堅固な経営体質を併せ持つ持続的企業を実現することにあります。

中期経営計画における具体的施策は、成長性のある二次電池正極材料事業に対して戦略的に取り組み、飛躍的な事業拡大を目指します。環境配慮の観点から飛躍的な成長が期待される環境対応車についても、継続的な材料開発を行うだけでなく、先行設備投資実施による具体的な生産体制を整えることにより、将来を睨んだ事業構想に取り組んでまいります。当社が保有しているコア技術を電池材料以外の分野に応用展開を図ることによる次世代材料開発にも取り組んでまいります。人材育成のための取組みとして、会社の持続的な成長を考慮した強靱な組織運営及び人材育成に力を入れてまいります。その結果として社員にとって一層魅力のある職場環境の実現とモチベーション向上に努めてまいります。経営基盤強化のための取組みとして、生産システムの改善による高品質・低コスト化をより一層進めるとともに、大きく変化する経営環境に適応した営業活動を推進いたします。これに加えて、コーポレートガバナンスの向上を図り、顧客や株主の皆様はもとより社会全体から高い信頼を得るように努めてまいります。

これらの中期経営計画を着実に実行することで、当社の持つ経営資源を最も有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社の企業価値ひいては株主共同利益の一層の向上に資することができると考えております。

ロ．基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成23年5月12日開催の取締役会において、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するとともに「当社企業価値の源泉」の毀損を防ぎ企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目的として「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を継続することに関して決議いたしました。

本プランは、平成23年6月17日開催の当社第55期定時株主総会において、その有効期間を平成26年6月開催予定の定時株主総会終結のときまでとする旨について株主の皆様のご承認をいただいております。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

また、本プランにおいては、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規程に従い、当社社外取締役、当社社外監査役、又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者又はこれらに準じる者）の中から、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下、「独立委員会」といいます。）の勧告を最大限尊重するとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tanaka-chem.co.jp>）に掲載しております平成23年5月12日付ニュースリリースをご覧ください。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社の中期経営計画は、企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上を目的として策定されたものであります。また、本プランは、株主総会において変更又は廃止の決議がなされた場合には、当該決議に従い変更又は廃止されることになり、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっていること、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置していること等、その内容において合理性・客観性が担保され、当社取締役会の恣意的判断を排除する仕組みが講じられていることより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであり、当社役員の地位の維持を目的としたものではありません。

当社取締役会としては、いずれも当社の基本方針に沿うものであると判断しております。

（５）研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は649,003千円（売上高比7.5%）となっております。（四半期損益計算書上は試作品売却収入73,562千円を控除した575,441千円を計上しております。）

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（６）従業員数

当第3四半期累計期間において、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用、ならびに派遣社員の直接雇用化により従業員数は大幅に増加し、前事業年度末に比べ33名増加の198名となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,000,000
計	47,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,650,800	12,650,800	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	12,650,800	12,650,800	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	12,650,800	-	2,086,246	-	2,703,889

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,646,400	126,464	-
単元未満株式	普通株式 3,500	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,650,800	-	-
総株主の議決権	-	126,464	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社田中化学研究所	福井県福井市白方町 45字砂浜割5番10	900	-	900	0.01
計	-	900	-	900	0.01

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役 社長執行役員		代表取締役 社長執行役員	技術担当役員	田中 保	平成23年10月1日
取締役執行役員	総務人事・経理・営業担当役員	取締役執行役員	総務人事・経理・I R・情報 開示担当役員	茂苺 雅宏	平成23年10月1日
取締役執行役員	技術・情報開示担当役員 兼 経営企画室長	取締役執行役員	営業・原料購買担当役員 兼 経営企画室長	嶋川 守	平成23年10月1日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	2.8%
売上高基準	0.5%
利益基準	4.7%
利益剰余金基準	6.3%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,284,137	1,957,420
受取手形及び売掛金	1,933,012	1,340,366
商品及び製品	751,668	376,810
仕掛品	742,163	653,574
原材料及び貯蔵品	212,329	229,945
その他	103,096	142,690
流動資産合計	5,026,408	4,700,807
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,082,428	1,852,070
機械及び装置(純額)	3,639,298	3,167,936
建設仮勘定	5,964,184	3,845,163
その他(純額)	1,615,862	1,628,878
有形固定資産合計	12,301,774	10,494,048
無形固定資産	50,078	37,202
投資その他の資産		
その他	345,710	353,227
貸倒引当金	451	451
投資その他の資産合計	345,259	352,776
固定資産合計	12,697,111	10,884,026
資産合計	17,723,520	15,584,834
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,968,150	1,565,963
短期借入金	500,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	733,200	2,033,000
未払法人税等	12,169	6,205
引当金	101,480	43,872
その他	5,174,505	912,320
流動負債合計	9,489,505	4,661,361
固定負債		
長期借入金	1,008,700	4,531,000
引当金	142,323	163,165
その他	186,626	182,560
固定負債合計	1,337,649	4,876,725
負債合計	10,827,154	9,538,087

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,086,246	2,086,246
資本剰余金	2,703,889	2,703,889
利益剰余金	2,036,259	1,185,251
自己株式	1,982	1,982
株主資本合計	6,824,411	5,973,403
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	71,953	73,343
評価・換算差額等合計	71,953	73,343
純資産合計	6,896,365	6,046,747
負債純資産合計	17,723,520	15,584,834

(2) 【四半期損益計算書】
【第 3 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高	12,555,245	8,670,818
売上原価	11,262,363	8,081,420
売上総利益	1,292,881	589,397
販売費及び一般管理費	1,067,517	1,238,861
営業利益又は営業損失 ()	225,364	649,463
営業外収益		
受取配当金	2,556	2,717
保険配当金	2,272	2,455
その他	12,540	5,722
営業外収益合計	17,370	10,895
営業外費用		
支払利息	32,525	42,587
コミットメントフィー	18,091	12,749
その他	8,120	6,820
営業外費用合計	58,738	62,157
経常利益又は経常損失 ()	183,996	700,725
特別利益		
補助金収入	314,798	1,866,164
特別利益合計	314,798	1,866,164
特別損失		
固定資産除却損	36,832	10,059
固定資産圧縮損	279,584	1,848,414
その他	24,909	20,911
特別損失合計	341,327	1,879,385
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	157,467	713,946
法人税、住民税及び事業税	4,053	4,049
法人税等調整額	22,039	31,812
法人税等合計	26,093	35,862
四半期純利益又は四半期純損失 ()	131,373	749,809

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	157,467	713,946
減価償却費	1,305,518	1,091,451
引当金の増減額(は減少)	33,086	36,765
固定資産除却損	36,832	10,059
固定資産圧縮損	279,584	1,848,414
補助金収入	314,798	1,866,164
売上債権の増減額(は増加)	912,591	592,645
たな卸資産の増減額(は増加)	294,693	445,831
仕入債務の増減額(は減少)	296,375	1,402,187
その他	161,054	81,452
小計	2,503,481	112,114
利息及び配当金の受取額	2,733	2,809
利息の支払額	28,078	15,401
法人税等の支払額	3,861	5,319
補助金の受取額	6,000	2,400
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,480,274	127,626
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,348,533	5,387,962
補助金収入	308,798	1,863,764
その他	360	49
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,039,374	3,524,148
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	300,000	400,000
長期借入れによる収入	-	5,330,000
長期借入金の返済による支出	874,900	507,900
配当金の支払額	100,657	100,334
その他	54	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,275,612	4,321,765
現金及び現金同等物に係る換算差額	639	3,293
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	165,927	673,283
現金及び現金同等物の期首残高	1,571,081	1,284,137
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,737,008	1,957,420

【追加情報】

当第3四半期累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

(補助金の収益納付)

四半期損益計算書の特別利益として計上した補助金収入の内1,694,038千円は、当社の製造設備導入に伴う低炭素型雇用創出産業立地推進事業費補助金(国庫補助金)であります。なお、当該補助金は、補助事業の完了した日(平成23年3月31日)の属する会計年度以後7年間において補助事業で利益が生じたと認められる場合には、補助金の交付額を限度として国庫に返納すると定められております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)												
<p>1. コミットメントライン (融資枠) 契約 当社は、設備投資資金の調達を行うため取引金融機関5行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">5,000,000 千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">500,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,500,000</td> </tr> </table> <p>2.</p>	コミットメントラインの総額	5,000,000 千円	借入実行残高	500,000	差引額	4,500,000	<p>1. コミットメントライン (融資枠) 契約 当社は、事業資金の調達を行うため取引金融機関4行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当第3四半期会計期間末の借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">5,000,000 千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,000,000</td> </tr> </table> <p>2. 財務制限条項</p> <p>(1) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約 (契約日平成17年3月31日、借入残高750,000千円) には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>《財務制限条項》 各年度の決算期及び中間期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を4,161,000千円以上に維持することを確約する。</p> <p>(2) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約 (契約日平成20年8月22日、借入残高5,000,000千円) には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>《財務制限条項》 各年度の決算期及び中間期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、平成20年3月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持することを確約する。</p> <p>(3) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約 (契約日平成23年9月16日、借入極度額5,000,000千円、借入残高 - 千円) には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>《財務制限条項》 各年度の決算期及び中間期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、平成23年3月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持することを確約する。</p>	コミットメントラインの総額	5,000,000 千円	借入実行残高	-	差引額	5,000,000
コミットメントラインの総額	5,000,000 千円												
借入実行残高	500,000												
差引額	4,500,000												
コミットメントラインの総額	5,000,000 千円												
借入実行残高	-												
差引額	5,000,000												

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日)
現金及び預金勘定	1,737,008 千円
現金及び現金同等物	1,737,008
	現金及び預金勘定
	1,957,420 千円
	現金及び現金同等物
	1,957,420

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	101,199	8	平成22年3月31日	平成22年6月21日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	101,198	8	平成23年3月31日	平成23年6月20日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

当社は、二次電池事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	10円39銭	59円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	131,373	749,809
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	131,373	749,809
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,649	12,649
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月2日

株式会社田中化学研究所
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上楽 光之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社田中化学研究所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第56期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社田中化学研究所の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。